9月定例教育委員会会議録	
開催年月日	平成26年9月26日(金)
開催日時	午後3時00分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	委員長末次徳嘉 委員長職務代理者 永山真江 委員 諌本憲司 委員 田島みき 教育長 三笘 眞治郎
出席参与	教育次長高倉謙市 教育総務課長佐藤 公明学校教育課長 江嶋 久典 社会教育課長 田中 孝明文化財保護課長 財津 俊一 博 物 館 長 河津 美広咸宜園教育研究センター長 池田 寿生 淡窓図書館長 池永 晃 世界遺産推進室長 学校給食課長 財津 光和人権・同和教育室長 森田 寿美香
書記	教育総務課 総務企画係長 野 村 和 之
附託議案	教育長報告 議案第75号 日田市立大山中学校用地の変更について 議案第76号 日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象 、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示 の一部改正について 議案第77号 豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する 条例の施行期日を定める規則について 報告第21号 平成26年8月期分寄附採納について 報告第22号 全国学力・学習状況調査結果について 報告第23号 日田市複合文化施設整備基本計画について 報告第24号 平成26年度全国文化的景観地区連絡協議会日田大会 について 報告第25号 教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム2014

委 員 長

(委員長あいさつ)

定刻になりましたから、定例教育委員会を開催いたします。

それでは、早速、本会議ということで議案の関係を進めていきま すけど、まず教育長の報告をいただきたいと思います。

教 育 長

今月は、日田市議会第3回定例会が開催されております。

今回、教育委員会関係では、7名の議員さんから一般質問があり、 私にとりましては、就任以来、初めての議会でございましたので、 3名の議員さんから私の方針や抱負等について質問がございまし た。

答弁といたしましては、第一に日田市の第五次総合計画に基づく、日田市の教育実習方針の目標達成が私の第一の使命であるとお答えを申し上げました。

その中でもとりわけ日田市の将来を担う子供達の未来や夢、それから郷土日田への誇りを持って、たくましく成長してほしいということ、そしてそのためにも確かな学力や、豊かな心や、健やかな体を身につける。その育成に全力を傾注していきたいということ。

それから併せて、社会教育や文化、芸術、スポーツ、その振興等 についても市民の皆様と共に、教育行政の推進に繋げていきたいと いうふうに答弁させていただいたところでございます。

そのほかにも、学校、図書館の運営に関する事、全国学力・学習 状況調査に関する事、社会教育施設や学業施設に関すること、また 文化財保護に関すること、教育委員会制度に関することについての 質問にお答えしました。

これらの質問につきましては、早急に対応する内容や、今後引き 続き検討していく内容等がありますので、また今後とも委員さん方 には、ご意見を伺うことになろうかと思いますので宜しくお願いい たします。以上でございます。

委 員 長

前後しましたけども、前回の議事録をお配りしておりますので、 何か変更等がありましたら承りたいと思います。よろしいでしょう か。

(「ありません」の声あり)

それでは本会議終了後、署名いただきたいと思います。よろしく お願いいたします。

それでは議事に入ります。議案第75号日田市立大山中学校用地の変更について提案理由の説明をお願いいたします。

教 育 長

議案第75号日田市立大山中学校用地の変更について教育総務課 より提案があります。

教育総務課長

それでは議案第75号でございます。議案書1ページをお願いいたします。

本件につきましては、日田市立大山中学校用地の一部の用途及び 所管を、次のように変更するものでございます。具体的には(1) と(2)に表示の地番につきまして、それぞれの面積を学校用地と しての行政財産から、普通財産へ地目変更して、相当の財政支出 を、失礼しました、担当の財政課へ所管替えいたします。

2筆の面積の合計は、50.02平米となるものでございます。

提案理由は、下にございますとおり、大分県が施工する国道21 2号線道路改良工事(響峠バイパス)に伴い、道路用地として必要 となるためのものでございます。

なお、2筆ともに学校施設に直接支障の出る範囲ではございませ ん。

次の2ページに学校配置図の添付をいたしておりますので、該当 箇所について表示を本文の中でいたしております。私からは以上で ございます。

委 員 長

議案第75号本件について、お尋ねがありますか。

諌 本 委 員

確認ですが、これは中学校の裏手になっているんですよね。それで今も特に使ってないし、自分でここを、この辺から出入りをしたいとか、そういうことはないですよね。

教育総務課長

はい。特に地番で4269-2につきましては、もう地目上は、これを含んで、学校側に5つの地番がございまして、現在はその道路用地を計上いたしております。

これらは、広く道路として拡幅をするものですが、今言われましたとおり、そこから学校に入るのに支障が出るような状況ではないというように聞いております。

委員長

他にお尋ねありませんでしょうか。それでは議案第75号につき ましては、原案のとおり可決をいたしました。

続きまして、議案第76号日田市補助金等交付規則第4条の規定 による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示 の一部改正について提案理由の説明をいただきたいと思います。

教 育 長

議案第76号につきましては、学校教育課より提案です。

学校教育課長

議案第76号日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正についてでございます。

8月の定例教育委員会にて、日田市中学校部活動送迎支援事業補助金交付要綱の制定について御審議をいただき、議決をいただいたところでございます。

ここで補助対象とする経費、補助率、申請の時期について、日田 市補助金等交付規則にて定める必要がございますので、次のとおり 一部を改正するものでございます。

3ページの表をごらんください。右側が改正前、左側が改正後となっておりますが、まず、左側の改正後のところで、補助金の名称を、中学校部活動送迎支援事業補助金として新たに作りだすものでございます。

次にそれに伴いまして、補助金等の対象とする経費、これを部活動生徒の輸送に要する経費、と追加いたします。また、補助率につきましては3分の2。ただし、限度額を4万円といたして追加をいたします。

さらに、補助金等交付申請の時期につきましては、補助を受けようとする年度の3月末日まで。以上を付け加えるものでございます。

委 員 長

はい、わかりました。お尋ねはありますか。

(「ありません」の声)

それでは議案第76号につきましては、原案のとおり可決をいた します。

続きまして、議案第77号でございます。豆田まちづくり歴史交 流館の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則について 提案理由の説明をお願いします。

教 育 長

議案第77号につきましては、文化財保護課より提案申し上げます。

文化財保護課長

議案集5ページをお願いいたします。議案第77号豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則についてでございます。

5月開催の定例教育委員会におきまして、豆田まちづくり歴史交

流館の設置及び管理に関する条例につきまして議決をいただき、6 月議会において可決をされまして、6月26日付で公布をされたと ころでございます。

次ページ、6ページから9ページまで、この条例文を付けておりますが、8ページの一番下の方に書いてありますが、附則1、2「この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する」というふうにしておりますことから、施行日を10月1日と定めるものでございます。

なお、8月の定例教育委員会で議決いただきました施行規則の中にも、10月1日からの施行とする様にいたしております。また、本年10月1日は水曜でございますので休館日となりますので、実質的には10月2日からと開館という形になります。

なお、日田市といたしましては、全体ができまして開館行事を行うということにいたしておりますが、地元でございます豆田町伝建保存会が、オープニングの行事としまして、10月5日10時より、テープカット並びにもちまきを行うということになっております。以上でございます。

委 員 長

このことについてお尋ねありましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声)

それでは、議案第77号につきましては、この内容のとおり、原 案のとおり可決をいたしました。

次に、報告事項ということで進めていきたいと思います。 寄附採 納報告からお願いします。

書記

はい。では、議案集第8ページをごらんください。報告第21号で すね、平成26年8月期分の寄附採納についてでございます。

地区寄附が1名1件、一般寄附が2名1件でございました。まずは地区寄附の1件について説明を申し上げます。

まず、1番に記載されております、松野町の穴井睦治さんから、有田小学校への一般寄附としまして、バトミントンの支柱を2本、重り2ケ組1組をいただいております。この御寄附につきましては、平成20年に大分県で開催されました第63回の大分国体で、バトミントン競技としてこの支柱を使用しておりました。その物品を日田市を通じて、有田小学校のジュニアバトミントンクラブであります、そちらの方へ配布されたものというふうに聞いております。有田小学校を現在使用し、ジュニアバトミントンクラブの代表

をされている穴井さんに、そちらの有田小学校に対してご寄附をい ただいたという内容になります。

国体用で購入されたことと配布物品ということもありまして、金額についてはそちらに記載はしておりますけど、金額については不明でいま頂いております。

次に2番目に記載をしております、大分市の中山二郎さんから咸 宜園教育研究センターに対しまして、広瀬旭荘さんの書であります 五言絶句、読み方は「えにだいす、かていのいんにじす」というよ うな読み方でございますけど、掛け軸1点5万円相当を御寄付いた だいております。中山さんにつきましては、淡窓会の副会長や咸宜 園教育研究センターの運営委員ということもありまして、その会長 されていらっしゃる佐藤誠一郎さんとご懇意であるということか ら、咸宜園教育センターに対しましてこのご寄付をいただいたとこ ろでございます。

以上、8月については合計2件でございますけれども、金額不明 を含めまして5万円相当のご寄附をいただいております。

以上、報告を申し上げます。

委 員 長

何か、お尋ねありますか。

(「ありません」の声)

それでは、いずれにしてもバトミントン支柱それから旭荘さんの 書を適正に管理をされ、ご奉仕いただいた方のお気持ちを十分に受 け止めて、大切にしていただきたいと思っております。

それでは次に、全国学力学習状況調査結果についての報告に移ら せていただきます。

学校教育課長

全国学力・学習状況調査結果でございます。別添の資料として、報告第22号右肩に定例教育委員会報告資料としております、平成26年度全国学力学習状況調査結果について、資料のほうをご覧になっていただきたいと思います。

前回の定例教育委員会の折に、データーを国の方からいただいた ばかりでしたので、速報ということでお知らせをさせていただきま した。

1ページから2ページにかけての内容については、前回速報の中でご報告をさせていただいたところでございます。特に一番上の表、平均正答率というところをみていただくと解りますように、網掛けの部分が全国平均の正答率を超えた、というところでございますので、中学校について、県の調査と同じように課題が残るという

結果となった、ということを報告させていただきました。その際に、分析と今後の対策等については、今回の教育委員会の折にということで伝えさせて頂きましたので、3ページからの内容について、少し説明をさせていただきたいと思っています。

特に3ページ2番の現状と分析のところの中ほどから下、中学校においては抜本的な見直しが必要であると考えています。

抜本的と申し上げますのは、これまでいろんな取り組みを実施してきたのですが、その結果で改善の兆しがみられていないという事実がありますので、もう一度原点に返って、今行っている取り組み方がどうなのか、という所から含めて見直していくという意味でございます。

今回の調査結果の原因については、大きく次の4点と捉えております。

1点目については、講義形式の授業改善が不十分であるということでございます。このことについては、全県的に取り組みを進めてきているところではありますけれども、日田市においてここについては、まだまだ不十分ではないかと捉えております。

2点目は、中学校は部活動などの関係もあり個別の学習時間、補充の時間というのが取りにくいという現状が、学校現場からも上がっております。定着が十分でない生徒に対する手立てについて、不足しているとみて今後の対策が必要かと考えております。

3点目につきましては、中学校は教科担当でございますので、教 科のことは教科担当に任されている部分がどうしても多く、学校全 体で組織的に取り組むということの意識、ここがどうなのかという ことを問い直してみたいと考えております。

4点目は、家庭学習について。効果的な家庭学習についてお願いをしてきて、学校もそれなりに改善は進めているところなのですけども、定着の状況からみたときに学校での勉強と家庭での勉強とが、きちんとサイクルとして繋がっているかどうか、こういったとこについても、見直しを図っていく必要があると考えております。

その下の表でございますが、質問紙の調査結果でございます。特に、肯定的な割合が低いものです。ここあたりを改善していく意識を持って、普段の学校での学力定着の取り組みを見直していきたいと考えております。

一番下の表が、前回も申し上げましたが「教科の学習が好きか・解るか」という問いに対する答えでありまして、特に3年生くらいの段階になっての数学については、全国との差が10ポイント以上開いているということについては、子供達の興味関心、学習意欲と

いうところへの働きかけ、というところも不足していたと捉えざるを得ないと思っております。

4ページでございます。県下どこの市町村につきましても、学力向上アクションプランというものを定めております。目標というのをきちんともってきちんと進めるようにいたしておりますけども、特に活用などの問題B問題ということについての、目標値に対してどうであったかということを見た場合に、中学校においてはやはり、達成指標という目標に対しての結果が、かなり開きがあるということでアクションプランの目標等の見直し、このことについてもやっていく必要があると考えております。

それから、4番の今後の取り組みのところでございますけれど も、県下共通して行っている部分はございますので、先ほど申し上 げました日田市学力アクションプランの見直しということが大事に なってこようかと思っております。

それとは別に、下の(2番)のところでございますが、中学校に おける学習内容の確実な定着ということで4点、先ほどの3ページ の原因分析の4点に合わせて今後の取り組みとしてここに挙げてお ります。

学校はやはり授業が基本となりますことから、①のことをまずしっかりやっていくことが、欠かせないと思っております。そのうえで、すきとか解るとかいう生徒の割合を増やすことが、学力定着の状況を好転させると捉えています。この点につきましては、学校現場と再認識をもう一回して、改善改革に取り組んでいきたいと思います。

具体的には、学校の校長先生や教頭先生方と一緒に、どういったことに取り組んでいくべきかということを考えていかないと、改善の兆しには繋がっていかないだろうと考えています。昨年は、一校一校の校長先生方と教育長との面談を行ってもらいましたが、今回については全員の方々と一堂に介して、知恵を出し合うというところから進めてまいりたいと思っております。そのことにつきましては、早速第1回目は実施いたしましたので、10月にかけてまたスケジュールを組んで、意見交換の場をもってみたいと考えております。

5ページからは、児童生徒の分布率がわかるようなページとなっております。 5ページ、小学校6年生の国語につきましは、中ほどにあります横長の枠の中にあります結果の概要というところをご覧ください。

「15問中12問で、全国を上回った」と書いてあります。下に

つきましては、「10間中9間で全国の正答率を上回った」と書いてあります。従いまして、グラフ見ていただいてわかります通り、棒グラフが日田市のものですけども、右側に山があるということがわかります。

同じような見方で、6ページはとばしまして7ページのほうをご覧になっていただきたいと思いますが、中学校3年生の年度初めの調査によるもの、下の活用のグラフをみていただいたらわかります通り、真ん中から右というよりもどちらかというと真ん中から左よりに山があると、この部分を改善していく必要があると考えております。

同じく8ページ。上段のグラフがAという問題ですから、知識を 問うような問題についても、中ほどからやや下のところの棒グラフ に伸びがあるのがわかると思います。

やはり中学校2年生段階と同じように、中学校に入学してから 日々の学習状況をきちんと見取って、このあたりの子供達の定着が 不十分な部分をどう改善していくかと、その取り組みをどうしてい くかというところが、まず喫緊の課題であるというふうに捉えてい るところでございます。

以上でございます。

委 員 長

はい、ありがとうございました。

このことについて、お尋ねがありましたらよろしくお願いいたします。

諌 本 委 員

内容については、先ほどもお聞きしましたし、この中では課題とか今後の取り組みということで、いろんな案が挙げられていますが、ちょっとこの枠から外れるかもしれませんけども、最後の課長がいいました日々の学習状況がどうなのかという時に、家庭での学習時間とか学習環境が、それぞれ家庭によって子供さんのスケジュールによって違うんでしょうけども、十分あるのか、言い換えますと最近だと携帯、スマートホン、インターネット、メールいろいろな物があって、本当に必要な人もあるだろうし、これで学習が伸びる人もいるでしょうけども、よく言われる友達とのメールのやり取りだとか、いろんな使い方によって時間をとられ過ぎている、というような状況が日田でもあるのでないのだろうかというふうにも思いますので、その辺の調査についてはされことがあったのですか。

学校教育課長

まず、今回の学力調査の質問紙の中にもスマートホンなどのネットをどれくらいの時間使っていますかというデータもありました。全国に比べて日田市が、かなり多いということではないのですけども、これまでにインターネット関係については、生徒指導の面から児童生徒や保護者の方に働きかけをして参りました。調査ということでございましたが、まず、携帯・パソコン等のインターネット利用に関するアンケートいうのを小・中学校で組織してます生徒指導協議会とタイアップして、これを昨年の10月に取ったりであるとか、それから、保護者の方々を対象にして、もちろん子供たちも一緒にして、ネットトラブルのことについての研修会を行ったりしています。

それから、所持率についても22年度から調べているのですが、中学1年生の段階で所持率が、昨年度のケースですけれども24%、つまり、こういったことについて、逆に言えば75%の子供さん方は中1になっても持ってないとかいうようなことについて、保護者の方々にもきちんとお知らせをするとか、そういったことなどを、行ってきております。

どちらかというと、これまでは生徒指導上のことで扱ってきましたので、今後については、学習への影響という視点も入れながら、 保護者の方々に啓発を図るために、学習時間との関係等についても 調査してみる必要があろうかと思っております。

諌 本 委 員

あの、この前の最後に言われたように、やっぱり、持っている方に限ってということがあるのかもしれませんが、相当数の人が持っているときに、その影響があって、また保護者の方もそれに対して何らかの対応をしたいと思っているときに、強制はできないにしてもある程度の案というか、使い方のガイドラインなど、何かそれをサポートしてやれるようなことができないのかと思ったので、質問したところです。

学校教育課長

ちょっと補足させていただきたいと思います。もう一つ、生徒指導の関係になるんですが、東部中学校に事務局のある校外補導協議会という青少年問題協議会の下部組織があります。そちらのほうでも、基本的な重点指導項目というものを持っておりまして、保護者の方々にも紙面等でもお伝えするようなっているんですけれども、基本的にはできる限り購入しないほうがいい、それから、購入する場合には必要な機能に限定したもののほうがいい、それから、この調査の中でこういったことがありました。購入直後は、約束が機能

しているけれども、利用時間が長くなるにつれて、その約束がなし 崩しになったり利用状況を把握できなくなったりしているという実 態も上がってきています。

ですから、利用時間、利用の仕方について制限がきかなくなる場合、保護者の方もなかなかそこに指導を入れにくいというふうな現状もあるようですので、今、委員がおっしゃったように、購入しないほうがいいとか、フィルタリングサービスとか、常に把握してくださいだけではなく、学校でもこのような指導をしているので、家庭のほうでもお願いします、という具体的な指導の例を入れたような形で啓発をして意志疎通図りながら指導をお願いしていくということにも取り組んでいきたいと考えております。

教 育 長

今回の議会でも、ある議員さんからそういう家庭でのいわゆる、 スマホなどの使用について質問がありました。それから教職員の、 中学校の教員の勤務時間の長さ、超過勤務等についての質問がござ いました。先ほど課長が申し上げました中学校の校長や教頭との協 議の中で、学習だけでなくてそういう家庭での生活の時間のあり 方、あるいは、部活動のあり方を含めて一緒に検討していこうと、 今、取り組みを始めているところです。

議会でも、ノーメディアデーなど家庭では、何時まで使用し、何 時以降は使わないようにしようとかいことを、これから学校でも保 護者の皆さんと話し合いをして、市全体で取り組みましょうという ことになれば、また教育委員会等と連携しながら、情報発信できれ ば、というところで今検討しております。ただ今後そういう部分で 学力も含めて検討していきたいと考えております。

委 員 長

一点いいですか。中学校における今回の調査結果の原因ということで4点挙げられていまして、3点目は、学校全体での組織的な取り組みと書いていますが、校長先生と教頭先生とそのように進めていけば、当然解決する、前進すると思っています。

4点目の効果的な家庭学習の課題について保護者にもこのことについてお話して、関心を持っていただかなければならないという気がします。一般的には宿題でもって家庭学習と受け止めがちですが、先生方が考えられている質的な家庭学習について、その課題について保護者の方にお話しするというような機会がありますから、どういう投げ込み方を今お考えになっているのかお聞かせ願えればと思います。

学校教育課長

今、委員長のほうからもありましたように、子供たちには自分から家庭学習にも取り組んでほしいので、以前から自主勉強ノートみたいなものを作らせて、取り組んでもらったりしていたんですが、やはりそういったこともただ何かを写すとか中身がなかなか伴っていかない、いくら指導してもこの点がなかなか難しいということもあり、一旦それをやめていくような方向で市教委としても指導してきた経緯があります。

逆にそのことによって、学校は復習をさせてるつもりなんですが、子供たちにはただの宿題であって、とにかくそれを消化していかなければならないというものになってしまっているという現状があります。学校は担任も一所懸命保護者の方にそういったことを通信などでお伝えはしているつもりなんですが、なかなかそれが保護者の方にも伝わってなくて、子供たちのアンケート結果でも復習はほとんどしていないという答えになっています。そういった意味で家庭で勉強する中身の意味、なぜこういったものを出しているか、それからその内容についてもどういったものがいいと考えているのか、ということについてもっとお知らせをして、理解をしていただくことがまず必要だと思っています。そういった意味で、先ほど教育長がおっしゃいましたように、それを学校現場の先生方とも話をし、その中から生み出されたものを、今こうしてやっているということについて、子供たちにも保護者の方にも伝えていかなければならないと考えております。

委 員 長

他にありませんでしょうか。

(「ありません」の声)

よろしいですか。それでは、日田市複合文化施設整備基本計画 (案) についてお願いします。

教育総務課長

それでは、日田市複合文化施設整備基本計画(案)について御説 明を申し上げたいと思います。

本日、資料といたしましては、全編を掲載しております資料と、 もう1つ概要版ということでお配りをさせていただいておりますの で、御説明の方は概要版を利用させていただきたいと思います。こ の概要版の1ページをお開きください。

この基本計画につきましては、本年6月に基本方針を定めておりますので、この方針を具体化するという意味での計画編であります。基本的には、コンセプトである誰でも気軽に学び感じとることができる場所ということで計画を進めていくという考えでございま

す。この下に改修後の建物のイメージ図を掲載させていただいてお ります。

続く2ページを開いていただきまして、まず、施設設備に関する考え方でございます。いわゆる、施設設備編としております。ここに計画中の概要や続く施設整備の次の整備内容というように続けておりますが、特に下段の全体的な基本的考え方です。ここに、基本的4つの項目に留意してまいりたいと考えております。①~④の項目でございますが、この項目につきましては、基本方針でこの項目をあげたところでございます。

中段のなお書き以降、いわゆるこの建物は既存施設の改修が主になるということになりますので、ここに⑤、いわゆる全体的なLCCとあります。ライフサイクルコストとこれだけでございますが、こういったところの観点から整備する必要があるとしております。

そして、最後の8番、複雑な導線・段差を避けまして、わかりやすい導線計画をかてていくと、こういった項目にも基本的につける必要があるとしたところでございます。

続く3ページの上段には、立面図をつけております。左側が本館、下から1階、2階、3階とあります。そして、連絡路をはさみまして収蔵庫ということで掲載をいたしております。本館と同じように、収蔵庫等については3階が博物館仕様の収蔵庫、2階が美術品の収蔵庫となっています。

続く3ページの中段以降につきましては、個別の整備内容ということで、いわゆる博物館エリア。続く4ページに、その代表的なものといたしまして、展示品がおもな内容となりますので、その展示品をゾーニングをして、機能の充実を図ってまいるということでございます。

4ページの下のほうに、(1)日田の地質の成り立ちゾーンから続く5ページの(5)自然科学体験ゾーンまで、こういったゾーニングをしていくという考え方で整備をいたしております。

5ページには、美術品の展示エリアということでございます。特に、美術品の展示エリアにおきましては、説明書きの3行目にもありますとおり、1階のホール、現在のホールスペースを企画大展示ギャラリーとして整備してまいるという考え方でございます。

続く6ページでは、生涯学習エリアといたしまして、日田市の社 会見学の拠点施設として整備をしてまいるという考え方でございま す。

7ページの頭のほうに、収蔵庫全体の整備に関する考え方といた しましては、やはり、防火・防犯対策を講ずる必要があるという考 え方。それから、建物等外観につきましては本館との調和を図って まいるという考え方を示しております。

それから、中段の共用スペースでは、にぎわいの場となる空間といたしまして、現在、植樹がございます「もちの木」については、ランドマーク的なシンボル樹として、そのまま残したいと考えております。

続く、8ページでございますが、施設の周辺の整備といたしまして、バス進入路といたしましては、現在市道で申しますと、平和通り線というとこで、西側の入り口がございます。利便性を向上する意味から、西側以外でも進入路を検討してまいるということで考えております。

続く駐車場につきましては、今回の整備によりまして、十数台の 駐車スペースが減るということ見込まれますので、将来的に利用状 況を考えますと、別途駐車スペースを確保するということも検討が 必要となることも考えられますけれども、当面付近の公民館であり ますとか、西部振興局等、こういったところを活用させていただき ながら、進めてまいるという考え方を示しております。

続く8ページの中段以降ですが、次に運営編に入ります。

まず、全体の運営に関する基本的な考えといたしまして、ここに 丸で整理をしておりますが、特に最初の丸といいますと、分野別 で、ここに記述がありますとおり、これまでのサービスの提供の範 囲ではなく、新たな利用者ニーズに対応したサービスを提供してい くこととしております。

続く、3つの分野、複合文化施設ですので、3つの分野が連携することで提供可能なサービス企画を実施してまいりたいと考えております。

ずっと一番下の段でいいますと、各分野別の利用料金については、やはり、適正な料金設定を検討する必要があるということで、 表記をしております。

この一番下を見ていただきますと、博物館、美術品、中央公民館、それぞれが連携していかなければならない審議会等がございますので、これから先は引き続き密接な連携を図っていきたいということで記述をしております。

続きまして、11ページでございます。

11ページの中ほどに、開館に関する事項といたしまして、この 基本計画の中では、ここでありますとおり、できるだけ可能な限 り、統一した開館時間、休館日を検討してまいりたいといたしてお ります。 続けて、運営体制でございますが、ここに(1)直営方式、それから2、業務委託方式、続く12ページでは、(3)指定管理者方式と、考えられるいわゆる運営体制をここに提示しておりますけども、今後適切な運営方法を検討してまいりたいという表記にとどめているところでございます。

12ページの3の4項、アのとこでございますが、ほかの施設のとこの連携も必要であるということで、表記いたしています。

この次は、博物館といいますと、県外の公立博物館などから借用して展示をする。また、あわせて、この4行目でありますとおり、埋蔵文化財センターに関する情報発信も、今回、この中で行ってまいりたいということでございます。

美術品につきましては、大分県立芸術館会館などからということ、それから生涯学習の分野では、特に、パトリア日田、発表の場としてのパトリア日田でございます。

それから地区公民館、そのほかの文化施設等と連携してまいると いう考え方でございます。

続く、市民との連携の中では、やはりボランティア活動をお願い をする機会をふやしていきたいということで考えております。

最後に3の6とありますが、現在、中央公民館のホールにございます大蔵永常の胸像等がございますので、ぜひ、こういった展示を行ってまいりたいということで、エントランス等に展示をしてまいりたい考え方でございます。

最後、13ページでありますが、これからも大衆の整備スケジュールとして、ここに計上しています。各項目御説明を割愛させていただきますが、最後、一番下に開館とございますとおり、リニューアルして、再オープンについては、平成28年8月を目指して整備を進めてまいりたいという方向になっております。

なお、現在は、いわゆる設計部門の基本設計を行っておりまして、おおよそ7月の頭から入っておりますので、ほぼ完成してまいる時期にあると感じております。

以上でございます。

委 員 長

何かお尋ねがありましたら、おっしゃってください。

諌 本 委 員

基本計画の内容をお聞きしたんですが、印象として、これまでの 定義があって、いろんな機能を持たなければならないということ で、相当苦労して設計を計画されたことがわかります。各階にある 機能が最大限に生かされるような形だとは思いますが、中にある、 にぎわいの場となる空間とか、市民の憩いの共有の場所とか、8項目にもありますように、分野別では従来のサービスを提供するだけでなく、新たな利用者ニーズに対応したサービスを提供ということです。結局、それぞれの分野の機能は結構一所懸命入れてしまったけれども、余裕がないようだ。例えば、文学施設だったら結構時間かけて見たりする、くたびれますし、公民館利用として何かをやった後に、前後に打ち合わせをしたりとか、ゆっくりした空間の中で、せっかくの美術品を見た後に、ゆっくりとコーヒーを飲む、そういう時間や会話を楽しむというようなことをやはりイメージする。あの場所は学生やいろんな方往来するところでもありますし、本来の分野のことに用事があるわけではなくても、ちょっと寄ってみようかとかいうような空間もあってもいいんではないかなと思います。その辺のところが、この基本計画の中に感じられないので、もう少し、そういった機能を持たせて、本当ににぎわいのあるような文化施設にしていただきたいと思います。

教育総務課長

ありがとうございます。この計画の中では、今、御指摘もありました、にぎわいのスペース、こういった空間をつくってまいるというような位置づけは、私どももありますので、今、御意見いただいた、にぎわいだけではなくゆっくりと過ごす施設はやはり必要であろうと思っております。今後、基本設計が終わりますと、詳細設計等にも入ってまいりますので、具体化する中で、今、別棟等については、できるだけ反映していきたいと思います。

永 山 委 員

日田の学生さんがちょっとお勉強ができるスペースが、とても日田市には少ないんです。図書館をよく開放していただいてますが、限りがあり、夏休みの宿題をするとか、そういうのではなく、例えば、極端ですがJRで通学している子たちは、ちょっと寄ってお勉強できる時間、JRの時間待つ間に、というスペースがないと前から思っていました。すごくいい建物ができて、人が集まってもらうために、気軽にそうやって、ちょっと寄れるスペースは、常時開放というのは難しいと思いますけど、例えば、平日のこの時間帯だけは学習室として利用ができますよとか、午前のこの時間だけだったらいいですよとか、そういう限定する形ででもいいので、気軽に寄れて、そして、学生さんたちがそうやって寄ってみると、何かすごい楽しそうなことをやっていたり、家に帰って、何かきょうから新しい美術展があってたよとか、そういう会話につながるような、何か、そういう場も欲しいなと、私はこれを見て思いました。

教育総務課長

先ほどの諌本委員とあわせて伺いますと、やはり、誰も近寄らない施設には絶対してはならないという考え方ありますので、ちょっと子供たちも立ち寄れるような、そういうところもあわせて、考えていきたいと思います。ありがとうございます。

永 山 委 員

もう一つ質問ですが、学芸員さんが常駐する計画はあるのでしょうか。

博 物 館 長

ただいまの博物館では、職員の学芸員が 1 人いますが、自然系を専門的に学んだ方が今はおりません。できれば自然史を学んだ学芸員に入っていただきたいが、採用するか、委託するかは、また別といたしまして、そういう学芸員は必要だと思います。

永 山 委 員

そういう考えで進めていかれるということですね。

博 物 館 長

はい。

教育総務課長

ただ、運営体制は、今のところ、大まかな考え方しかできておりません。したがいまして、そこにどういう職員体制で位置づけるかというのは、これからの作業になってなりますので、博物館エリアだけではなくて、美術品の関係をどうするかということを考えて、検討が必要だと考えております。

田島委員

公民館というところから、今回話が進んでいるからだとは思いますが、せっかく、日田には植物や昆虫のスペシャリストもいると聞いておりますし、美術品につきましても、すばらしい物を収蔵していると思いますので、日田市内の市民さんだけではなく、ぜひ、ほかの地域からもたくさん皆さんいらしていただけるようなものにしていただければ、うれしいです。市民も喜ぶのではないかと思います。ぜひ、その辺も考えていただければと思います。

教育総務課長

その点につきましては、私どもも運用の面で、当然企画をしていく中では、いろんな企画をする中で、情報発信というのが非常に大事になってくると思っております。特に、基本方針の中でも書いておりますが、豆田地区に近いということも利点、地の利を生かすような形で市外の方からも来ていただきたいというような運営を行ってまいりたいという思いがありますので、そういった考え方で進めていきたいと思っております。

永 山 委 員

8ページのサービスの方針の中に、障がい者や外国人の利便性に留意するという項目が一つあります。これは、バリアフリーなど当然と思いますが、この外国人の利便性というのが、例えば、英語やいろいろな言葉での説明板をつけるということにとどまらず、ずっと以前にも、話が出たと思いますが、外国から来られて、豆田を散策した人がインターネットを使いたいと思っても、日田にはその場所がなくて、図書館行ってみたり、市役所に行ったりしてみたりしたとかいう話を前から聞いたことがあります。何かそういう、さっきのカフェの話もそうですけど、気軽に入られて、ちょっとフリーで使えるインターネットのサービスがあるとか、何か困った人がここ行ってみようと思うような、せっかく外国の方まで視野に入れてあるのであれば、ヘルプになるようなものも考えのどこかに入れて進めていただけるといいものができるのではないかと思いました。

教育総務課長

ありがとうございます。私どもの考えといたしましては、今、永 山委員からありました、案内のガイドブックといいますか、そう いったイメージも持っておりました。それから、いわゆる、ある程 度のイベントの際には、市民の方のボランティアに来ていただく中 で、そういったお客様に対する、接客できる方など、そういうイ メージも持っておりました。ネットのそういう設備の提供というこ とまでは考えておりませんでしたので、もう少し考えていく必要が あると思いました。

委 員 長

最後に、整備のスケジュールですが、住民説明等で26年度のかなりぎりぎりまでラインが図られてますから、このいろんな内容を今から詰めていくと思われますが、当初立ち上がりのときに、案がある程度出てきた折には、ぜひ、御協議くださいというのがあったように記憶しています。適切に、もっともだという内容もおありかと思うし、やはり、少し御無理なこと言ってるかなということもあろうかと思います。ただ、面的に、これだけのいわゆる制約あるわけですから、その辺については、相手と十分話しながら、信頼関係を損なわないような形で、気持ちよく着手し、そしてスタートして欲しいと思います。貴重な市民的財産ということを考えれば、市民の皆さんに本当にこれを有効に活用しようということでスタートしなければいけませんから、ひるまずに的確に判断して進めていただきたいと思います。

委 員 長 それでは、次に26年度全国の文化的景観地区連絡協議会日田大

会についての報告をいただきたいと思います。

文化財保護課長

文化財保護課でございます。11ページになります。

報告第24号平成26年度全国文化的景観地区連絡協議会日田大会についてでございます。

まず、重要文化的景観地区について簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

地域における人々の生活、または生業及び当該地域の風土により 形成された景観地で、我が国の生活または生業理解に欠くことので きないものとして、平成16年に文化財保護法の一部改正によって 始まった一番新しい文化財の保護法であるということでございまし て、日田市では、小鹿田焼の里が平成23年3月に九州で初めて、 全国では5番目の選定を受けたところでございます。

現在、全国には、40の市町の中で43件が全国的に選定をされている状況でございます。この連絡協議会は、文化的景観の保存・整備に関する研究、施策の推進並びに情報交換を行いながら文化的景観を育み、地域住民の生活と文化の向上に資することを目的に平成18年に設立をされまして、今回、多くの文化財が残る日田市の開催となったものでございます。

大会の趣旨としましては、1番、趣旨の欄に書いておりますが、 魅力あるこの原風景を地域で守り、次世代へ受け継ぐ方策の検討・ 協議・情報交換を行うために開催をするものといたしております。 期日につきましては10月29日から30日にかけて行うというこ とにいたしております。

これにつきましては、選定をとれている地区でありますとか、今後、選定を目指す市町村や文化庁から4名を含めまして、約100から150名の方が日田市にお見えになられるということでございます。

29日には、午前中につきましては総会を行いまして、午後より、パトリアの小ホールを使いまして、講演を2題とパネルディスカッションを行うようにいたしております。

また、30日は、現場研修として小鹿田焼の里と同じく景観地区 でございます豆田伝建地区の見学を行うようにして、日田大会を開催するようにいたしております。

以上でございます。

委 員 長

何かございますでしょうか。

(「ありません」の声)

それでは、報告第25号について、御報告をお願いいたします。

世界遺産推進室長

世界遺産推進室でございます。

教育遺産世界遺産国際シンポジウムについて報告いたします。

別紙でお配りしております「シンポジウム2014」の開催チラシでございます。6月の委員会でも御案内をさせていただきましたが、その後、講演の演題等が決定し、チラシの作成に至りましたので、本日配付をさせていただいています。

開催の内容につきましては、前回も説明させていただいた内容に 特段の変更はございませんので、本日の説明は省略させていただき たいと思います。

開催に当たりましては、何とぞ、御出席並びに御協力をいただき ますようお願い申し上げます。以上でございます。

委 員 長

それでは、その他ということで、事務局から1件ほど伺っておりますが、お願いします。

教育総務課長

その他、日程の関係でございます。10月期の臨時教育委員会の 開催をお願いしたいと思っております。10月1日水曜日でござい ますが、午後2時半からということで、よろしくお願いをいたしま す。

それから、あわせて10月期の定例教育委員会につきましては、 10月30日午後3時からの開催でお願いをいたします。 以上でございます。

文化財保護課長

現場研修を小鹿田とそれと豆田としておりまして、朝出まして、 大体昼で解散をするようにしております。午前中のみの見学でとい う形になります。

委 員 長

それでは、この定例委員会には、差し支えないということです ね。わかりました。ほかにありませんか。

(「ありません」という声)

それでは、少し時間をいただきましたけれども、議案、報告関係、これで全て終わりました。

これで閉会をいたしたいと思います。お疲れさまでございました。

終了時刻:午後4時24分